

令和7年度愛知県男女共同参画人材育成セミナー受講候補者北名古屋市公募要項

(目的)

第1条 令和7年度愛知県男女共同参画人材育成セミナー（以下「人材育成セミナー」という。）の受講候補者を、広く一般から募集し、人材の確保と育成に努める。

(応募資格)

第2条 人材育成セミナーの受講候補者の応募資格は、次に定めるところによる。

- (1) 市内に在住する女性であること。
- (2) 年齢が18歳から65歳までであること。
- (3) 原則として心身ともに健康で、全日程を通して参加可能であること。
- (4) セミナー修了後、現在参画している団体・グループ等における活動をより積極的に展開するとともに、女性人材育成や男女共同参画社会の実現を目的とした地域実践活動グループに加入するなど、男女共同参画社会の実現及び女性の自立・社会参画・地位向上に向けて、セミナーの成果を活かす取組ができること。
- (5) 市との雇用関係（会計年度任用職員を含む）がないこと。

(募集人数)

第3条 人材育成セミナーの募集人数は1名とする。

(応募方法)

第4条 人材育成セミナー受講候補者に応募するものは、令和7年度愛知県男女共同参画人材育成セミナー受講候補者申込書（様式第1）をまちづくり推進課へ提出する。

(募集期限)

第5条 人材育成セミナーの募集期限は、令和7年3月14日（金）までとする。

(選考方法)

第6条 人材育成セミナー受講候補者はまちづくり推進課長が令和7年度愛知県男女共同参画人材育成セミナー受講候補者申込書の内容により選考する。

(選考結果発表)

第7条 人材育成セミナー受講候補者の選考結果については、本人宛に郵送で通知する。ただし、本人以外には通知しない。

愛知県男女共同参画人材育成セミナー事業について

本セミナーは公益財団法人あいち男女共同参画財団が実施するものである。

1 実施期間

毎年5月から翌年3月までの8回（最終回：発表会・修了式）

2 実施場所

愛知県女性総合センター（ウィルあいち）

名古屋市東区上堅杉町1番地

3 研修内容

(1) セミナー

受講生に対し、女性や社会にかかわる諸問題について知識・情報を提供するため、男女共同参画、法律、経済、労働、地域づくり、地方行政などについて、専門の学識経験者等を講師に招いて講義等を行う。

(2) グループ・ワーク

受講生の交流と相互啓発を進めるため、財団が定めたアドバイザーの助言を得ながら、講義の内容等をテーマにグループ討議を行う。

(3) 研究レポート及びセミナー報告書

ア 研究レポート

受講生は、グループ・ワークにおいて設定したテーマについて、アドバイザーの助言を得ながら研究を進め、セミナー修了時までにグループごとにレポートを提出する。

また、グループによるレポート発表会をセミナー修了式に併せて開催する。

イ セミナー報告書

受講生は、グループごとに共同して講義内容を要約し、研究レポートと併せて「セミナー報告書」をまとめる。

(4) 経費

受講料は無料、交通費は市が負担する。食費などの経費は負担しない。

4 修了者の認定

最終回を除くセミナーへの出席率が70%以上で、かつ、グループ・ワークによる研究レポートを提出した受講生を修了者と認定する。